

## 家畜共済

年	主な制度改正・災害等
昭和22年	農業災害補償法公布(12月・法律第185号) 死亡廃用共済・疾病傷害共済・生産共済
昭和24年	農業災害補償法の一部改正(6月法律第201号・12月法律第265号) 死亡廃用共済の義務加入制、最低共済金額制 最低共済掛金の1/2国庫負担
昭和30年	農業災害補償法の一部改正(7月・法律第95号) 死亡廃用共済と疾病病傷共済一元化の全面実施
昭和34年	農業災害補償法の一部改正(3月・法律第27号) 掛金の死廃部分の1/2を国庫負担
昭和41年	農業災害補償法の一部改正(7月・法律第125号) 包括引受方式の採用、共済事故の選択制採用 共済掛金国庫負担の拡充、病傷給付の合理化
昭和42年	特定損害防止事業の開始 羽越水害 多くの溺死事故(96頭)が発生し本県初の異常事故となる
昭和46年	農業災害補償法の一部改正(5月・法律第79号) 牛・馬の共済掛金国庫負担割合の改善 新たに種豚の共済掛金国庫負担を実施 病傷診療費の初診料を農家負担
昭和51年	農業災害補償法の一部改正(5月・法律第30号) 肉豚を共済目的に追加、共済掛金国庫負担の改善 組合等における共済責任の一部保留の原則化
昭和53年	農業災害補償法の一部改正(5月・法律第57号) 家畜診療施設の法的位置づけの明確化 家畜共済不振地区対策事業の拡大
昭和55年	農業災害補償法の一部改正(4月・法律第31号) 馬・肉豚の共済掛金国庫負担割合の改善
昭和60年	農業災害補償法の一部改正(6月・法律第50号) 肉牛の子牛及び胎児を共済目的に追加 危険段階別共済掛金率の設定方式の導入
平成 3年	牛肉輸入自由化 廃用牛の残存物価額下落、家畜支払共済金過去最大(約9億3千万円)
平成 5年	残存物の基準額設定
平成 7年	農業災害補償法施行規則の一部改正 同一離乳日の群単位肉豚引受方式に改善
平成11年	農業災害補償法の一部改正(6月・法律第69号) 新たな事故除外方式の導入 年間一括引受方式の肉豚共済を試験的实施 責任分担の見直し
平成13年	BSE(牛伝達性海綿状脳症)国内初発生
平成15年	農業災害補償法の一部改正(6月・法律第91号) 乳牛の子牛及び胎児を共済目的に追加 死廃共済金支払限度の設定
平成16年	中越大震災 山古志村全村避難、取り残された牛を陸・空から救出 (震災関係支払共済金約2,380万円)
平成22年	宮崎県で口蹄疫が大流行
平成26年	PED(流行性下痢)が新潟県で発生
平成30年	農業保険法施行 家畜共済制度は大幅に改正された